

令和元年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和 2 年 2 月 1 2 日
 担当部・課：産業部産業推進課〔内線 3 5 4 7〕

①件名
石巻市産業振興計画策定懇談会について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>平成 1 9 年 2 月に策定した「石巻市産業振興プラン」は、平成 1 9 年度から平成 2 8 年度までを計画期間とする、石巻市の産業振興を図るための指針として策定された計画であったが、東日本大震災の影響により、本市では震災復興基本計画事業を優先して実施してきた。</p> <p>震災復興基本計画も最終年に入ったことから、新たな総合計画と開始時期を合わせ、令和 3 年度以降の期間を対象とした「石巻市産業振興計画」を策定することとし、本年度から、過去の産業振興プランの進捗状況等を調査し、達成度等を検証するなどの準備行為を進め、令和 2 年度に策定することとした。</p> <p>【目的】</p> <p>石巻市の今後の産業振興を図る基本方針として、「石巻市産業振興計画」を策定するに当たり、有識者から意見聴取を行うため、石巻市産業振興計画策定懇談会を設置するもの。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち</p> <p>第 1 節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する</p> <p>第 2 節 いきいきと働ける就業環境を創出する</p> <p>第 3 節 持続的な水産業の発展を図る</p> <p>第 4 節 魅力的な農林業を確立する</p> <p>第 5 節 消費者に信頼される“石巻ブランド”を形成する</p> <p>第 6 節 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する</p> <p>第 7 節 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する</p> <p>第 5 章 心ゆたかな誇れるまち</p> <p>第 3 節 地域に対する愛着や誇りをはぐくむ</p> <p>1 多様な文化芸術活動の広がりとの交流を推進する</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 元年 1 0 月 部内担当者会議開催（前プランの検証、懇談会のあり方等について） ～令和 2 年 1 月</p>
⑤主な内容
<p>石巻市産業振興計画を策定するに当たり、有識者から意見聴取を行うため、石巻市産業振興計画策定懇談会を設置する。</p> <p>1 所掌事項</p> <p>(1) 石巻市産業振興の基本方針に関すること。</p> <p>(2) 石巻市産業振興計画の重点施策及び推進体制に関すること。</p> <p>(3) 前 2 号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項に関すること。</p>

2 組織

懇談会は、以下の各部門に係る団体から推薦された者で構成し、部門ごとに開催する。

- (1) 産業商工部門
- (2) 観光部門
- (3) 水産部門
- (4) 農林部門

※必要に応じ全部門の構成員を招集し、全体会議を開催する。

3 任期

令和3年3月31日まで

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

各分野に精通した関係団体等からの参考意見を聴取することで、実情に即した計画を策定することができる。

【財政措置】※令和2年度当初予算計上額

- (報償費) 475千円 (一般財源)
(費用弁償) 150千円 (一般財源)
(委託料) 9,000千円 (一般財源)

⑦他の自治体の政策との比較検討

南三陸町産業振興審議会（条例設置：報酬及び費用弁償）

*この他に、産業振興ビジョン策定会議（規程なし・無償のワークショップで各部門の若者代表）

登米市商工観光振興計画策定検討委員会（要綱設置：報償費）

松島町観光振興計画策定検討委員会（要綱設置：報償費）

⑧今後の予定及び施行予定年月日

- 令和2年4月1日 石巻市産業振興計画策定懇談会設置要綱の制定及び施行
5月 第1回懇談会開催（以降3回程度開催）
令和3年3月 「石巻市産業振興計画」策定

⑨その他